

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

エルサルバドル



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
 - (1) 赴任時に必ず持参するもの
 - (2) 衣類
 - (3) 活動に必要なもの
 - (4) その他
2. 別送荷物について
3. 通信状況について
 - (1) 電力事情
 - (2) パソコンの普及状況
 - (3) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) クレジットカード
 - (3) 現地生活費の受け取りについて
 - (4) 初回送金
 - (5) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
10. お問い合わせ
11. その他

1. 赴任時の携行荷物について

(1) 赴任時に必ず持参するもの

(次のものは郵便など別送品とせず、必ず携行品としてください。)

- ・ 正装（スーツなど）

※着任時の表敬訪問（日本大使館／エルサルバドル外務省）をはじめ公式行事では正装で出席しますので、スーツや革靴、またネクタイ（男性）をご持参ください。

- ・ JICA 隊員ハンドブック、共済会ハンドブック

- ・ ノートパソコン

※活動報告書など、文書をパソコンで作成する場合があります。また、現在はコロナ禍により、オンラインで活動を行う機会やオンライン会議に出席する機会が増えています。

(2) 衣 類

エルサルバドルは熱帯性の気候で、一年を通して温暖です。但し内陸部（チャラテナンゴ県チャラテナンゴ市など）や海岸部（ラウニオン県など）では湿度も高く、暑いところでは気温が40度近くまで上昇します。

普段はTシャツなど夏服で十分ですが、雨期（5～10月）や乾期前半（11～1月）は朝晩20度以下まで下がり肌寒く感じることもあるので、パーカーなど上に羽織るものがあると便利です。また、首都、チャラテナンゴ県北部、モラサン県北部など標高の高い地域ではセーターや厚手のジャケットなどが必要となる場所もあります。

公式の会議などでは、カッターシャツなど襟付き半袖シャツで出席する場合がありますので、襟付きシャツを持参すると便利です。

なお、エルサルバドルでは日本と同様、商品が豊富に出回っており、基本的な衣料は入手可能です。

(3) 活動に必要なもの

エルサルバドルには専門書を扱う書店がほとんどありません。活動に必要なであろう書籍や資料は持参する、もしくは電子データなどで持参することをお勧めします（スペイン語の辞書や文法書も同様です）。また、その他、活動で使用する機材もご持参ください。

(4) その他

エルサルバドルにおいて、以下は手に入りにくいいため、日本から持参されることをお勧めします。

- ・ コンタクトレンズ
- ・ 家庭用常備薬（総合感冒薬や整腸剤など）
- ・ 下着（サイズが合わない場合あり）

※女性用生理用品は、スーパーなどで入手可能です。

2. 別送荷物について

①郵便を利用する場合

JICA エルサルバドル事務所の「私書箱」宛に送付してください。

【宛先】

JICA EL SALVADOR／ご自身のお名前（ローマ字）
Apartado Postal NO.01-114, San Salvador, EL SALVADOR, C.A.

■EMS 国際スピード郵便

- ・日本郵便の HP から追跡調査が可能で、比較的確実に到着します。
- ・日本から首都サンサルバドルまでは、平均約 1 か月前後で到着します。
- ・到着した荷物は JICA 事務所が引き取り、各自へ荷物の到着連絡をします。
※内容物によっては、手数料や関税がかかることがあります。

■普通郵便（はがき・封書など）

- ・はがき、封書も EMS と同様、最速で約 10 日後に到着します。
- ・はがきや封書、また小包でも途中で紛失するケースが発生しています。

②国際宅配便（TNT、DHL、UPS など）を利用する場合 **JICA 事務所の住所宛**に送付してください。

【宛先】

JICA EL SALVADOR／ご自身のお名前（ローマ字）
87 Ave. Norte y Mirador, Edif. Torre Futura, Local 803,
Col. Escalón, San Salvador, El Salvador, C.A.

- ・引取手続きは JICA 事務所が行います。
- ・引取のための費用が多額に発生する場合があります。（費用は受取人負担です。）
- ・EMS よりも、通関や引き取りに時間がかかる場合があります。

※コロナ禍により、郵便も国際宅急便もサービスを停止している可能性がありますので、予め確認の上、送付してください。また、いずれも常時より時間がかかる場合があります。

3. 通信状況について

（1）電力事情

電力供給は全国的にほぼ問題ありませんが、停電は少なくありません。当国のコンセントは、日本と同様の A タイプとアース線付きの 3 穴タイプの両方が存在します。3 穴タイプでも日本の家電製品はそのまま使えます。

（2）パソコンの普及状況

パソコンは広く普及しており、家電ショップや OA 機器を扱う販売店は多く見られます。SONY、TOSHIBA、HP、ACER、APPLE などの製品が入手可能ですが、価格は日本より高めです。

- ・比較的、多くの場所で WIFI の利用が可能です。
- ・家庭では、地方であるほど WIFI の設置率は低くなります。
- ・SIM フリーの携帯やタブレットに対応可能な SIM カードも販売されています。
- ・モバイルデータ通信モデムも普及しています。

(3) 携帯電話の普及状況

- ・全国的に普及、通話・通信は可能で、多くの方がスマートフォンを利用しています。
- ・隊員のみなさんには緊急連絡用として事務所から携帯電話が貸与されます。
- ・連絡手段として WhatsApp が広く利用されています。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

- ・エルサルバドルでは 2001 年のドル化政策以降、通貨は米ドル (US\$) です。
- ・エルサルバドルで日本円の両替はできませんので、こちらに持参する現金は必ず米ドルを用意してください。
- ・US\$20 札以下の紙幣をご持参ください。(US\$50、US\$100 は受け付けない店舗がほとんどです)

※なお、米国を経由する際の現金の持ち込みは一人 US\$10,000.00 までと制限されています。それ以上の持ち込みは米国入国時に申告が必要です。

※旅行小切手 (トラベラーズチェック/TC) は取扱銀行がほとんどなく利用はお勧めしません。

(2) クレジットカード

- ・ VISA が一般的で、MASTER、AMERICAN EXPRESS が使用可能です。
- ・ スーパーマーケットやショッピングモール、レストランなどで利用可能です。

(3) 現地生活費の受け取りについて (長期隊員)

- ・ 着任後、現地銀行 (Banco Agricola S.A アグリコラ銀行) の預金口座開設手続きを行います。
- ・ 口座開設時には、日本から持参した米ドル現金や、JICA から支給された小切手を預金することができます。
- ・ 手続き完了後、ATM カード (兼デビットカード) が 2、3 日で発行されます。

(4) 初回送金 (長期隊員)

着任後、初回の現地生活費として、着任月を含む四半期分を JICA 事務所から小切手で支給します。小切手は、現地銀行口座開設時に預金もしくは現金化が可能です。

(5) 赴任時に用意することが望ましい金額 (長期隊員)

銀行口座開設には 1 週間程度かかる可能性がありますので、念のため着任直後 7 日分の食事代、タクシー代として 300 米ドル程度をご持参ください。

首都サンサルバドル市の物価状況 (2021 年 10 月時点)	
ラジオタクシー (市内移動)	US\$5.00~8.00
Uber	US\$2.00~5.00
一般的な食堂での昼食	US\$3.50~6.00
ミネラルウォーター (600ml)	US\$1.00
コーラ (500ml)	US\$1.00
インターネット月額使用料	US\$30.00~. (通信速度による)

5. 治安状況について (JICA の安全対策については、隊員ハンドブックを参照)

エルサルバドルにおいては、強盗、殺人等の凶悪犯罪及びすり、置き引き等の一般犯罪や性犯罪が国内各地で発生しており、また「マラス」と呼ばれる犯罪組織が関連するとさ

れる殺人、ゆすり等の凶悪犯罪が 2009 年から急増し、深刻な社会問題になっています。

2015 年からマラス間の抗争が激化し、さらにマラスによる治安維持関係者（警察、軍）や公共交通機関への襲撃が頻発、エルサルバドル最高裁判所によって 2015 年 8 月に「テロ組織」に指定されました。2015 年より公共交通機関内での殺人や襲撃も急増し、バス乗務員と乗客が殺害されました。このために、殺人発生件数は、2014 年の 3,912 件から、2015 年は 6,657 件に急増しました。

これに対し、2016 年 3 月末に政府が「非常事態宣言」を発令、翌 4 月から治安対策特別措置を講じたことによって、殺人件数が 2016 年では 5,278 件、2017 年では 3,954 件、2018 年には 3,340 件、2019 年 2,398 件、2020 年 1,322 件（コロナ禍による外出禁止令の影響もあるため、あくまでも参考程度）と減少してきています。

なお、一般人が巻き込まれやすい被害として、マラス間の抗争や警察とマラスの間の銃撃戦に居合わせ、流れ弾で負傷するケースがあります。外国人はマラスによる殺人のターゲットではありませんが、強盗や窃盗の対象となる可能性があり、日常から一般犯罪対策を行うことが重要です。また、一般殺人では怨恨によるものが多く、金銭関係や男女関係など、日常の小さなトラブルが容易に凶悪犯罪に結びつく点に注意が必要です。

以上をふまえ、当国では JICA の安全対策に加え、以下の対策を講じ、犯罪に遭遇するリスクを下げ、被害を少なくしています。

- ・携帯電話の貸与

JICA 関係者には、緊急時のための携帯電話を貸与しています。また、地震など自然災害の発生時は、24 時間体制で安否確認を行います。

- ・安全対策アドバイザーの配置

当事務所では、安全対策アドバイザーから日々治安情報を収集し、安全対策に務めています。また、その情報を適宜メールや緊急連絡網により JICA 関係者全員に共有しています。

- ・安全対策連絡協議会の開催

当事務所では、定期的に JICA 関係者に対し、犯罪や自然災害の被害に防ぐため、また健康管理、交通安全対策のために連絡会議を開催し、予防意識を高めています。

6. 交通事情について

当国は日本の四国よりやや大きい程度の面積であり、国内移動は乗用車またはバスが一般的ですが、バスの乗降車時にスリや強盗の被害に遭う可能性があり、またこれまで発砲

事件も発生しています。そのため、JICA 関係者のバス移動は一部区間を除き全面禁止としています（2021 年 10 月時点）。

タクシー利用は可能ですが、流しのタクシーは利用せずに JICA 事務所で推奨しているラジオタクシー会社の利用をお願いします。なお、タクシーには料金メーターが付いていないため、乗車前に必ず料金の確認する必要があります。また Uber の使用も可能です。

7. 医療事情について

首都サンサルバドルには医療設備の整った病院があります。JICA 関係者が利用している民間のディアグノスティコ病院 (Hospital de Diagnóstico)、セントロメディコエスカロン病院 (Centro Medico Escalon) は 24 時間体制の救急医療システムと充実した医療機器を備えており、消化器系疾患から外科治療まで様々な傷病に対応可能です。

地方には主に公立の保健所のほか、個人クリニックも存在し、軽微な傷病や第一次救急は任地で受診することとなります。

エルサルバドルは熱帯地域に属していますが、首都サンサルバドルは海拔 700~900m に位置し、サンサルバドルから北部/西部地域を含め、年間を通じて低湿で比較的のびやかな気候となっています。一方、空港のある海岸地方は高温多湿の気候にあり、デング熱、チクングンヤ熱、ジカウイルス感染症がより発生しやすく、他地域よりも防蚊対策が必要です。

長期隊員の 3 回目の B 型肝炎ワクチン予防接種は、派遣 1 年が経過した中間報告会の前後で接種予定です。

8. 蚊帳について

国内全地域にてデング熱やチクングンヤ熱、ジカウイルス感染症の発生が見られますので、蚊帳は予防措置の一つとなります。蚊帳は当地で入手可能です。

9. 任国での運転について

当国では隊員のバイク、自動車の運転は認められていませんので、運転免許証の携行は必要ありません。

10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のアドレス宛にメールでお問い合わせください。

※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

仲間 一正 企画調査員 (ボランティア事業) Nakama.Kazumasa@jica.go.jp

11. その他

(1) エルサルバドル入国に際して

①エルサルバドルへ向かう機内にて

あらかじめ入国書類の記入をお願いします。住所欄には、JICA エルサルバドル事務所の住所を記入してください。

JICA EL SALVADOR

87 Ave. Norte y Mirador, Edif. Torre Futura, Local 803,
Col. Escalón, San Salvador, El Salvador, C.A.

②入国審査

空港イミグレーションでは「公用旅券」と「入国書類」「COVID-19 陰性証明もしくはワクチン接種証明」を提示します。日本人は観光目的の場合、90日まで無査証で入国・滞在できます。

※90日以上活動される方は、入国後に JICA 事務所が滞在ビザ取得手続きを行います。

③預入荷物引き取り

空港には、荷物用カートが備え付けてありますが有料です（3.00US\$）。また、ポーターに荷物運搬を依頼する場合は、チップを払う必要があります。

④税関

税関ではランダムで荷物検査が行われます。

⑤出迎え

到着に合わせ、JICA 事務所の企画調査員（ボランティア事業）もしくは職員が出口で出迎えます。※コロナ禍により、空港出口までの立ち入りが制限されておりますので、別に配布する地図を確認の上、駐車場まで移動して頂く必要があります。

⑥移動

到着後は、着任オリエンテーション時の滞在先となるホテル（サンサルバドル市内）まで1時間弱移動します。

(2) 現地語学訓練（長期隊員）

スペイン語の向上とエルサルバドルの生活環境に適応することを目的として、着任後の4週間（6時間/日×20日間）は現地語学訓練の期間となります。現地語学訓練はオンラインでホテルからの参加となります。

(3) 住居（長期隊員）

現地での住居は、原則ホームステイとなります。配属先に候補物件を複数紹介してもらい、JICA 事務所が安全面などの調査を行った上、居住物件を決定します。

以上